

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774901132		
法人名	平成建設興業株式会社		
事業所名	「さらそうじゅ」の家		
所在地	大阪府富田林市若松町1丁目1247-4		
自己評価作成日	平成25年4月15日	評価結果市町村受理日	平成25年7月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2774901132-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2774901132-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年5月22日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとり、ゆとりある生活ができるように、日々ライフスタイルを利用者様自身で決めていただく、例えば最大限自由な起床、就寝、入浴時間、散歩等の取り組みをしています。日常生活の変化も見逃さないように心身の状態を観察し、気づきを多く持ち、一人ひとりに対応しています。今年も恒例の日帰り旅行には、京都 東寺に行き最高の秋晴れの中 家族様と一緒に 京菓子を頂き至福の時間を過ごす事ができました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域住民から要望を受けて設立し、開所から9年が経過する中でしっかりと地域に根付き、職員は日々地域の方々に感謝しながら「認知症になっても地域の中で今までと同じ様に過ごせる当たり前の暮らし」がここにあると地域へ発信しています。敬老会、餅つき大会等の地域行事に参加したり、ボランティアの方の来訪も多く、地域との交流も日常的に行われています。協力医は、毎回運営推進会議や日帰り旅行に参加し、医療面でのサポート支援があり、家族や職員との信頼関係も良好に保たれています。代表者の働きやすい職場環境への配慮で、職員配置は手厚く、働きやすい職場を目指し、チームワークを大切にしています。職員は理念を意識し、地域の一員として貢献できる事として、近くの公園に花を植えたり、毎日の散歩時にゴミ拾いを行うなど、事業所独自の取り組みを始めています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で理念を読み上げ職員全員で共有して、利用者様の心身の変化についての気づきを話し合い実践に向けて、日々取り組んでいる。	理念は、「心」を3本柱として「笑顔で会話・実現に向けて考える・皆で考えて行動する」と掲げ、事務所とフロアに掲示し朝礼で確認し、見直しについて毎年検討しています。日々のケアや地域との繋がりを重視した交流も笑顔を中心掛け、地域なくしてはとの思いを込め理念を共有し実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会は、盆踊り、だんじり祭り、餅つき大会 火災訓練等 老人会では、敬老会等 その他行事は、寺内町お雛様めぐり、石川河川敷の鯉のぼり、農業祭、公民館祭、社会福祉協議会主催のボランティアによる舞踊大会等 小学6年生卒業記念ボランティアの子供達を迎える 種々地元行事に参加して交流を深めている。	敬老会、餅つき大会等の様々な地域行事に積極的に参加し、ボランティアの方々の来訪も多くあります。地域へ貢献したいとの思いから、近くの公園に花を植えたり毎日の散歩時にゴミ拾いを行う等、取り組みを始めて、地域の人からと声をかけてもらったり、地域の一員として自然な付き合いが出来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	独居の高齢者、地域の方々に声がけて、事業所の行事に参加して楽しんでいただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会で利用者様、ご家族のサービスの評価を種々議案にもりこみ、委員で話し合いケアの向上に取り組んでいます。会議録等は ご家族に郵送しています。	会議は、利用者や家族の代表、かかりつけ医、地域包括支援センター職員、主任ケアマネジャー等が出席し、2ヶ月に1回開催しています。参加者から出された意見で、意見箱を設置したり、恒例の日帰り旅行についてのアドバイスや助言を検討し、医師や看護師等地域の方々の参加を得て旅行を実現される等、有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員になっていただき報告書を市役所に提出する。恒例の旅行等にも参加していただき、行き来する機会をもち、また、「ぴあ」相談員の月1回の来訪でサービスの向上にとりくんでいます。	市の担当者には、相談事や助言やアドバイスを 得る際は市へ直接出向いたり、ホームへの来訪、旅行の参加等、良好な関係が築かれています。長崎のグループホーム火災の翌日、市の担当者が巡視に訪れアドバイスをしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が研修を受けて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについて、職員は内部、外部研修に参加し、資料や報告書を基に伝達研修を行い、欠席者には回覧で周知しています。玄関は開錠しチャイムで対応し、立ち上がろうとしている利用者には、一緒に付いて行くようにし行動制限はせずアセスメントを行い行動の理由を把握するようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修を受講して、虐待防止を職員全員に周知してもらい、遵守する。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修や、民間事業者対象社会福祉研修を受講し、必要な方には、活用できるよう支援している。(現在身寄りのない方はいらっしやいません)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項、契約書を利用者様、ご家族の前で読み上げて説明をして理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ぴあ」相談員の派遣を受け入れて運営に反映している。定期的に家族会「きずな」を開きご意見を運営推進委員会で議題にとりあげて運営に反映させています。「きずな」の会議録は欠席の方に郵送しています。	面会時や毎月の来訪時に利用者の様子を報告し、意見や要望を聞いています。家族会も2ヶ月に1回開催し、その後に開く運営推進会議や、介護相談員の受け入れ等で意見や要望を聞く機会となっています。体調が悪化した時の対応について家族から要望が出され、かかりつけ医、事業所と話し合っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、申し送り時等随時提案できる機会をもち、理念通り実行できる体制をとっている。	月1回の会議や毎日の申し送り時には笑顔を中心掛けて積極的に意見を出し合いサービス向上に向けて皆で話し合っています。管理者と職員は同じ目線で現場を見て、共にケアする中で切磋琢磨しています。代表者の働きやすい職場環境への配慮もあり、職員の離職者も少なくなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の取りたい資格について研修を受けれるように、取り組んでいる。資格が取れた時には給与アップに繋げている、その事がやる気やケアの向上に生かされている。勤務状況については事前に職員の意見を聞き、作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自担当をもち、それぞれの分野で企画立案し会議で発表して全員で取り組むシステムを構築、相互に育成しあう。主任、計画作成担当者、管理者は、職員の段階に応じてサービスの向上につながる指導をして研修を受ける機会も確保している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の取組みの「なわなわネット」や研修会で交流を図っています。同業者の広報誌を相互に郵送したり、訪問して交流を図っている。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実際に見学に来ていただき、お話を伺い、お試して入居していただけるシステムがあり安心して、生活できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実際に見学にきていただき、お話を伺い、不安がないよう説明し受けとめるようにしています。お試し期間がありますので、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、他のサービスが適していると考えたときは、その説明もしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の得意なことを生かして講師になっていただき、他の利用者様、職員が受講して楽しんでいる。(成功して喜んだり、失敗して哀しんだり、間違っって怒ったり、それぞれの感情が共有できる。)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様に「報告、連絡、相談」を徹底し、一緒に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の大切にされている事が継続できるような支援に努めている。例えば、利用者様の元の職場に行き従業員と話した後 座り慣れたソファに座り奥様と仕事の話を楽しんでおられます。ホームにも友人の来訪があり、利用者様の地元での生活が継続されている、毎日の散歩、買い物、散髪も馴染みの場所であり、友人、知人に会ったりして喜んでおられる。	友人の家に行ったり、友人や知人が気軽に訪ねて来ています。買い物や散歩時に知人や友人と会話を楽しんだり、馴染みの散髪屋に行けるよう支援しています。年賀状の投函や携帯電話の取次ぎなど入居前からの馴染みの人や場所との関係継続を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が、お互い支え合う関係が出来ている 職員の見守りのなか食事に行かれてコミュニケーションを図ったり、食卓の配置を考慮して、食事の時間をより楽しい時間になるように工夫している。カラオケを楽しみたい方には2階談話室でカラオケを楽しんでいただけるよう支援させていただきます。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事の参加のお誘いや気軽に立ち寄っていただけるように取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の担当する職員が中心になって希望や意向を聞いたり、様子を見て感じとり、会話をして把握し、申し送りやケース会議を開き利用者様の意向を職員全員が理解し、本人本意のケアに努めている。	入居前、家族の来所時に本人の自宅での様子や趣味、嗜好、要望等聞き取っています。入居後は、担当職員が中心となり、本人の発した言葉や、日々の支援の中での気づきや職員からも情報を得て内容を記録に残し、職員全員が情報を共有し利用者の希望や意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様と会話をして感じ取り、ご家族、入居前のケアマネージャの方、関係者の皆様からお話を伺いそのつど把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者会議、介護日誌、送りノート等で心身状態、有する力の現状を総合的に把握して出来ないことを支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当する職員が中心になってモニタリングの作成をおこない、担当者会議、ケース会議等で検討して介護計画を作成している。申し送り時に気づいた事を伝えている。	アセスメントや毎日のケアを通して課題を把握し、本人・家族の思いをもとに介護計画を作成しています。モニタリングは毎日行い、月1回ケース会議で皆で話し合っています。担当者会議を3ヶ月に1回開催し、主治医や看護師の意見を聞いています。また、介護計画は6ヶ月に1回見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日々の介護日誌、送りの記録等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。ケアの統一にもつながる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の要望に応じて弊社の有する他部門の事業を活用したり他事業者に依頼する等柔軟な支援をしている。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ 町内の老人クラブ、民生委員の方に雑巾を縫って頂く。阿波踊り、フラダンス・三味線、ピアノ演奏等して頂く 警察署 徘徊ネットワーク等協力していただく 消防署 防災訓練・救急救命訓練・自主防災等連携 文化、教育機関 幼稚園児との交流、図書館の利用等種々協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の道路を挟んで前の医院が主治医であり日頃より利用者様のことを理解していただき、往診も可能で、利用者様、ご家族は、喜んで納得されている。そして診療科目によって、それぞれの病院に受診できるよう支援している。	以前からのかかりつけ医の受診が出来る事を説明しています。ホームの協力医が入居前のかかりつけ医の利用者が多く、医院もホームの前にあり、24時間いつでも連絡が取れる体制を整えています。通院の支援もしていますが2週間に1回と必要時は往診があります。歯科、眼科、皮膚科の往診もあり、結果は家族に報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医院の看護職員の方や薬剤師の方に相談して医療活用の支援をしている。非常勤ではあるが、看護師がいますので事業所内でも気軽に相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な時に随時、カンファレンスをしたり、種々情報交換をして、入院しても早期に退院できるように努めている。協定を結んでいる病院もありますが、現在入院されていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の容態を、主治医に説明していただき ご家族と職員(管理者、計画作成担当者、主任等)三者で話し合いご意向に添った方針でケアの取り組みを共有し出来る限り事業所で安心して生活をしていただき出来ないことを見極め地域の病院で入院の手続きや準備手配を支援している。	入居時に重度化した場合の方針について説明し、利用者の状態の変化があればその都度主治医が伝え、家族と話し合い出来るだけ本人や家族の思いに寄り添っていきたくと考えています。医療行為は出来ない事を伝え、入院に向けての手続き等の支援もしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が人工呼吸、AED使用の講習を受けたり、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防分団が前にあり、避難訓練に近隣の方に協力して頂き、自主防災組織との連携を図り地域の人々の協力を得ている。スプリンクラー・火災通報電話器を設置しました。	年2回昼夜を想定し、消防分団の立会いの下で避難訓練を実施しています。地域の方の参加もあり、初期消火、避難誘導や連絡網の確認等を行っています。非常災害用の備蓄も準備しています。地域の防災訓練に参加したり、炊き出し班の一員となる等地域との協力体制が築けています。	

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの同意について、契約時に同意書をかかず。プライバシーの保持を遵守し、声かけについても自然ながれの対応を心がけている。日常は言葉遣いに注意を払い居室に入る場合ノックをして(開けてもいいですか)と声掛けをする等その人の誇りやプライバシーを損ねないようにしている。	排泄時の声掛けは、利用者の耳元や大きい声で言わない等、羞恥心やプライバシーに配慮して声かけをしています。不適切な言動があった時はその都度注意しています。利用者は姓で呼び、家族の同意を得てその方の様子から親しみをこめた呼び方をする場合は、人格を尊重した対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常時、ご利用者の意向を確認できるよう理解しやすいように説明し、「どちらが良いですか?」と伺い、自身で決めていただくように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床については、個々のペースを大切に、服薬時間を考慮して自由にされている。就寝時間についても個々のペースで支援している。入浴は、随時でき、散歩も毎日楽しまれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝 鏡を見て髪を整え髭を剃ったり化粧水や乳液つけ楽しまれる。利用者様が選んだ清潔な服を着たり理美容には、利用者様の望む時期、店舗に行かれるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを聞き、順番にメニューに取り入れて、一緒に準備や食事、片付けをしている。季節の行事に添って手作りの食事作りを楽しんでいます。	献立は、利用者の希望や好みを取り入れ職員が立て、食材は毎日利用者と共に地域に買い物に行き、朝食と昼食を調理しています。利用者は、職員と一緒に下膳やテーブル拭き等を手伝っています。夕食は副食を仕出し屋から配達してもらい、利用者の楽しみとなっています。職員は、利用者と同じ食卓につき同じ食事を摂り団欒を大切にしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量をチェックしている。担当者が中心になってカロリーを計算して栄養士の指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、入れ歯の手入れ、うがい等を個々の状態に応じて行っている。定期的な歯科検診、歯の磨き方講習も受けている。		

「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表で排泄の間隔を知り早めに対応して、気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。尿意が感じられるよう出来る限りパンツ、パットで自立に向けた支援をしている。	重度になっても全員トイレでの排泄ができるように支援しています。排泄チェック表で一人ひとりの排泄リズムを把握し、タイミングを見ながら声かけや介助を行っています。トイレで排泄したい利用者の思いを汲みとり支援した結果、排泄の自立に繋がりに紙パンツから布パンツに移行し、気持ちよくなったと喜ばれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便のリズムを把握し、適度な運動、水分摂取、朝食にヨーグルトやバナナ等工夫しているが、それでも便秘ぎみの利用者様には、医師と相談して整腸剤など種々取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	随時入浴できるように支援している。入浴剤や個々の好きなラジオや音楽をCDで流し楽しまれている。	入浴は随時が基本です。拒否される方には、無理強いすることなく、時間や気分を変えて声かけを行っています。ラジオで馴染みの曲を流したり、季節湯や入浴剤等で入浴を楽しんでもらっています。希望があれば、夜間も対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のご意向に応じて休息されたり安心して眠れるよう環境に配慮し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬、受診記録」で薬の目的、副作用、用法、用量について理解しており医師の指示通り服薬できるよう支援し症状の変化の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に家事の役割り、得意な事で先生になっていただき、利用者様皆様と楽しんだり、カラオケで気分転換したり、晩酌が習慣だった方には夕食後2階でお酒を楽しむなど、支援させていただきます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩だけでなく、その日の本人の希望に応じ買物に行ったり、外食をしたり、自宅や元の職場に帰り事務所の座り慣れたソファーに腰を掛け奥様と仕事の段取り等話されています、色々な方法で外出が出来るよう支援している。利用者様の希望を聞き、家族会、運営推進委員会、職員にアンケートを取り、年間行事として10月に日帰り旅行に出かけています。	日々の散歩やスーパー等へは毎日買い物に出かけたり、喫茶店でモーニングを食べる等、日常的な外出を大切に支援しています。外食も本人の希望を聞き個別に対応しています。季節行事としては初詣や花見等に出かけ、毎年の日帰り旅行には、地域の協力医療機関の医師や看護師等の同行もあり、利用者や家族にも喜ばれています。	



「さらそうじゅ」の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物や外出時に利用者様が財布を持ち、希望に応じてお金を使えるように取り組んでいる。例えば地域のお祭りや、行事では屋台やお店で、お茶を飲んだり好きな物を食べたり、買ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話や携帯電話を利用して随時電話をできるように支援している。年賀状、手紙等やり取りされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾る。すぐに横になれるように畳のコーナーがある。テレビの音量は、会話のじゃまにならないよう、日差しは、ロールカーテンで調整している温度については、適温に配慮し、3時になると、2階では喫茶「さらそうじゅ」が開店しコーヒー・紅茶、おやつを食べながらカラオケも楽しんでいただけるよう支援させて頂き、利用者様が描かれた作品を階段や廊下の壁に飾り、好きな空間で過ごされています。	1階のリビングには畳コーナーがあり、ゆっくりと寛げる場となっています。また、ソファや椅子が置かれ利用者は好みの場所で過ごす事ができます。2階の喫茶コーナーではカラオケを楽しむこともできます。階段や通路に利用者が描いた絵を掛けたり、四季折々の花や飾り物を飾り、居心地よく過ごせるよう温度や湿度にも気を配っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	陽当りのよい場所にソファや畳を置いたり、玄関付近にイスを2脚並べる。2階の壁には、利用者様と一緒に作った造花や写真を飾って温かい空間を作り、思い思いに過ごせるように工夫している独りになりたい時は、それぞれの空間で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、生活用品などを持ち込んでいただき居心地よく過ごせるよう工夫している例えばご自分で描かれた作品を飾ったり、鏡台や整理ダンス、テレビ等使われている。	利用者が使い慣れたタンスや鏡台、テレビやラジオ等を持って来てもらい、配置を工夫しています。自身で描いた絵や家族の写真等も自由に飾り、その人らしい居室で落ち着いて生活してもらえよう心がけています。また、希望で畳敷きの居室にする事もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、ドアの開閉がしやすくなっている。トイレや浴室、居室等に目印を付けたり種々工夫している。		